令和5年度決算に基づく本市の財政の健全性を示す指標の算定結果を公表します

健全化判断比率

健全化判断比率は、市の財政状況の健全度を表す指標です。

会計別資金不足比率

資金不足比率は、市が経営する公営企業の経営状況の健全度を表す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、地方公共団体は、毎年度決算に基づき、財政の健全性に関する指標（健全化判断比率、資金不足比率）の算定を行い、監査委員の意見を付して議会に報告し、公表することになっています。

本市の令和5年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率はいずれも早期健全化基準または財政再生基準を下回っていますが、厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

健全化判断比率などの算定対象範囲

健全化判断比率の各項目と資金不足比率の算定対象範囲を各会計の項目に照らしたものです。

区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	一般会計	↕	↕	↕	↕	
	天辰第一地区土地区画整理事業					
	天辰第二地区土地区画整理事業					
	入来温泉場地区土地区画整理事業					
公営事業会計	国民健康保険事業		↕			
	国民健康保険直営診療施設勘定					
	介護保険事業					
	後期高齢者医療事業					
公営企業会計	温泉給湯事業					↕ ※公営企業会計ごとに算定
	浄化槽事業					
	水道事業					
	簡易水道事業					
	下水道事業					

●各指標と基準および本市の状況

指標名		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
内容		一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率（3カ年平均）	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
対象範囲		一般会計等	全会計	一般会計等	一般会計等
本市	令和5年度決算	—	—	7.3%	—
	令和4年度決算	—	—	7.7%	—
財政健全化法に基づく基準（令和5年度）	早期健全化基準	11.84%	16.84%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※赤字額がない場合は「—」と記載しています。

指標名		資金不足比率				
内容		公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率				
会計名		温泉給湯事業	浄化槽事業	水道事業	簡易水道事業	下水道事業
本市	令和5年度決算	—	—	—	—	—
	令和4年度決算	—	—	—	—	—
財政健全化法に基づく基準（令和5年度）	経営健全化基準	20.0%				

※本市の資金不足比率は、資金不足額がないため「—」と記載しています。

用語解説

■**標準財政規模**…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

■**事業規模**…地方公営企業における料金収入などの営業収益の規模

■**早期健全化基準（イエローカード）**…**自主的な改善努力による財政健全化の基準**

健全化判断比率の4つの指標全てに設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

■**財政再生基準（レッドカード）**…**国などの関与による確実な再生の基準**

健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3つの指標について設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政再生計画」を定めなければなりません。

財政状況が危うくなった時点で、早期健全化基準（イエローカード）で警告を与え、その自治体自らが財政再建できないことが明確になれば、財政再生基準（レッドカード）により、国などの関与のもとで財政再建に取り組むという制度です。いずれも数値が大きいほど財政状況が悪いことを示します。

■**経営健全化基準**…**自主的かつ計画的に公営企業の健全化を図るべき基準**

資金不足比率について定められた数値であり、経営健全化基準以上である場合には、「経営健全化計画」を定めなければなりません。

問合先／消防局予防課 ☎(22)0135

▲消防局ホームページ

火災・事故予防に努めて安全安心の年末年始を過ごしましょう

火の用心点検を大掃除とともに

年末年始を迎えるこの時期は、火災予防が特に必要です。電気配線の劣化や火気使用器具の不具合は火災の主な原因になります。そこで市消防局では、家庭での火災を減らすために、年末の大掃除と合わせて「火の用心点検」を行うことを推奨しています。見落としがちな電気配線や火気使用器具の安全確認を行い、火災の原因を減らしましょう。

火の用心点検チェック

火災を未然に防ぐための小さな行動が大切です。身の回りを確認してみましょう。

電気配線の点検

□電化製品のコンセントの差し込み状態は正常か。ほこりはたまっていないか。

□定格消費電力を超えた延長コードやタコ足配線はないか。家具の下に配線が挟まっていないか。

□電気コードを束ねたまま使用していないか。

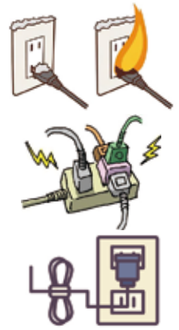

火気使用器具の点検

□ストーブやヒーターにほこりがたまっていないか。

□ガスコンロのガスホースや接続部分のガス漏れはないか。

□ガスコンロやストーブなどの火気の周りに燃えやすい物はないか。

寒い時期の救急事態を未然に防ぐために

年末年始の期間中は、急激な温度変化やインフルエンザなどの感染症の流行、餅などによる窒息などで救急要請が増加する傾向にあります。以下の予防方法を参考にして、これらの事態を未然に防ぎましょう。

主な救急要請の理由と予防方法

急激な温度差によるヒートショック	脱衣所や浴室を使用前に温め、急激な温度変化を防ぎましょう
インフルエンザなどの感染症による容体の急変	基本的な「手洗い」「うがい」を徹底し、外出時にはマスクの着用を心掛けましょう
餅などによる窒息	小さな子どもや高齢者がいる家庭では、餅などの粘り気がある食べ物は小さく切り、食事の様子から目を離さないようにしましょう

窒息時のチョークサイン

窒息した時は咳き込んだり、呼吸音がヒューヒューいったりすることで分かります。

しかし異物が完全に気道を塞いでしまうと声が出せないため、喉をつかむ動作で周囲に知らせ、助けを求める必要があります。右絵のサインは「チョークサイン」といい、世界共通とされています。

窒息している様子の人を見つけたら、応急手当を行いましょう。平成28年広報薩摩川内12月通常版で応急手当の方法を紹介していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

▲平成28年広報薩摩川内12月通常版

自主防災訓練や消防訓練の計画の際は、防災研修センターをご利用ください。